

“働く女性”と労働法のいま

すべての“働く女性”に必要な基礎知識

女性が、職場でその能力を活かしながら、意欲をもって働き続けていくために、わが国の労働法は、何を、どのように保障しているのでしょうか。女性にまつわる労働法のこれまでの大きな歴史の流れと現在の到達点を正確に知り、現実を活かすことは、特に新型コロナウイルス感染症の影響などにより、雇用環境が不安定になっている、いま、とても大切なことです。

本セミナーでは、東京都が長年、刊行している冊子『働く女性と労働法』の執筆者を講師にお迎えし、多様な雇用形態を意識しながら、労働法が初めての方にも、わかりやすく解説します。

第1日目

「女性保護から男女雇用平等へ」

令和3年6月17日（木）14:30～16:30

- 1 工場労働者の始まりは女性労働者
- 2 労働基準法と女性保護
- 3 女性差別撤廃条約と男女雇用機会均等法の制定
- 4 男女雇用機会均等法が事業主に求めること
- 5 女性活躍推進法が事業主に求めること

第2日目

「ワーク・ライフ・バランス/非正規雇用と労働法」

令和3年6月18日（金）14:30～16:30

- 1 労働法と家族
- 2 育児・介護休業法制定の背景
- 3 育児・介護休業法と労働者の家族的責任
- 4 女性労働者の過半数は非正規雇用
- 5 非正規雇用労働者の労働条件と同一労働同一賃金の原則

■ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内では常にマスクの着用をお願いいたします。

また、体調が優れない場合は、受講をご遠慮ください。

■ 新型コロナウイルス感染症の状況や天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。



【講師】

神尾真知子氏

（日本大学法学部 特任教授）

会場

東京都南部労政会館 第5・6会議室

東京都品川区大崎1-11-1
ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象

労働者、その他テーマに関心のある方

定員

75名

※要事前申込

※手話通訳あり（事前申込制）

※託児サービスあり（無料・事前申込制・定員有）

対象は生後6か月から6歳（未就学児（託児利用日現在））まで

申込方法

電話・FAXまたはHPからお申込みください。

東京都産業労働局ホームページ「TOKYOはたらくネット」

⇒ <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

主催



東京都労働相談情報センター 大崎事務所

電話 03(3495)4872 FAX 03(3495)4916

共催

品川区・目黒区・大田区・世田谷区

後援

港区



会場案内図・FAX申込用紙は裏面です

“働く女性”と労働法のいま

- 原則、受講番号は電話又はFAXでご連絡いたします。
(特に、FAXでの連絡を希望される方はFAX番号もご記入ください。)
- お申込後、3日過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですがお電話でお問い合わせください。 労働相談情報センター大崎事務所 電話番号 03-3495-4872

労働相談情報センター大崎事務所 **FAX: 03-3495-4916**

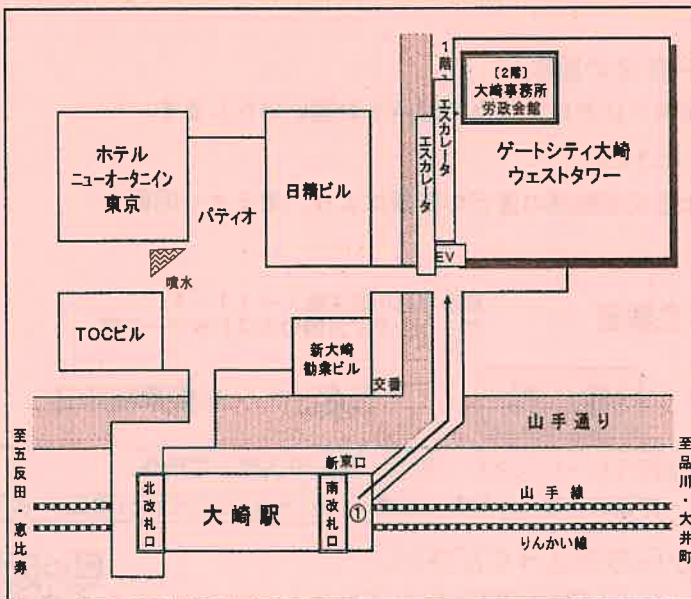
お名前		受講希望日 (〇印をおつけください)		受講番号
		6月17日(木)	6月18日(金)	
(カタカナでご記入ください)				(こちらで記入します)
手話通訳希望の有無 (該当項目に〇をつけてください)		はい・いいえ	はい・いいえ	
ご連絡先電話番号		ご連絡先FAX番号		
お名前		受講希望日 (〇印をおつけください)		受講番号
		6月17日(木)	6月18日(金)	
(カタカナでご記入ください)				(こちらで記入します)
手話通訳希望の有無 (該当項目に〇をつけてください)		はい・いいえ	はい・いいえ	
ご連絡先電話番号		ご連絡先FAX番号		

※手話通訳をご希望の方は**6月1日(火)まで**にお申し込みください。

※託児サービスをご希望の方は**6月3日(木)まで**にお申し込みください。 ■ お子様の年齢は、託児利用日現在でご記入ください。

託児希望日	託児人数	お子様の年齢(月齢)・性別			
月 日	人	歳	か月()	歳	か月()
月 日	人	歳	か月()	歳	か月()

■ 託児サービスご希望の方には、後日担当者よりご連絡いたします。



お申込みいただき、ありがとうございました。
受講番号は上記のとおりです。
(月 日受付)

当日の受付で、お名前と受講番号をお申し出ください。

*申し込まれた方の個人情報は、セミナーの受付業務以外には使用いたしません。
セミナー終了後は速やかに適切な方法で破

- ① JR大崎駅：南改札、新東口から3分
- ② 連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降りて、1階入口から入る。

～公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。